

熊本健康ポイント事業実施要綱

制定 令和元年 12月25日 市長決裁
改正 令和2年 5月29日 市長決裁
改正 令和3年 3月29日 市長決裁
改正 令和4年 3月31日 市長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、住民が生涯を通して住み慣れた地域で健やかに心豊かに暮らすために自らの健康は自らで守るという健康意識の醸成を図ることの重要性に鑑み、スマートフォン専用アプリ等を活用して気軽に楽しみながら継続的に健康づくりに取り組むことで健康状態の改善につなげ、健康寿命の延伸を図るための事業（熊本健康ポイント事業。以下「本事業」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 「実施市町村」 熊本連携中枢都市圏において熊本健康ポイント事業を共同実施する次の市町村
熊本市、山鹿市、菊池市、宇土市、阿蘇市、美里町、玉東町、大津町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町
- (2) 「熊本連携中枢都市圏熊本健康ポイント事業代表者」 熊本市長

(対象者)

第3条 本事業の対象者は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 実施市町村の区域内に住所を有する18歳以上の者
- (2) 実施市町村の区域内に通勤又は通学をしている18歳以上の者
- (3) その他、実施市町村が参加を相当と認める者

(参加者)

第4条 スマートフォン専用アプリの登録手続きを完了又は記録票を実施市町村が委託した事業者（以下「受託者」という。）に提出した者は、本事業の参加者とする。

(ポイント付与)

第5条 本事業において付与するポイントは、別表に定めるとおりとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、熊本連携中枢都市圏熊本健康ポイント事業代表者は、必要があると認めるときは、ポイントを付与することができる。

(企画協力企業)

第6条 本事業における企画協力企業に関する事項については、別に定める。

(個人情報の取扱い)

第7条 本事業で収集した個人情報（個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は他の情報と照合することにより識別され得るものをいう。以下この条において同じ。）は、すべて実施市町村に帰属するものとする。

- 2 本事業において収集した個人情報は、実施市町村の監督のもと、受託者が管理する。
- 3 受託者は、各実施市町村が定める個人情報保護に関する条例、規則その他の規範を遵守しなければならない。
- 4 受託者は、各実施市町村が定める個人情報保護に関する基本方針その他の基準に基づき、本事業で収集した個人情報を管理しなければならない。
- 5 実施市町村及び受託者は、収集した個人情報を本事業の目的以外に使用することはできない。ただし、実施市町村は、本事業から得た個人情報を個人が特定できない形で統計・分析等に利用することができる。
- 6 実施市町村及び受託者は、関して知ることのできた個人情報を秘密として保持しなければならない。第三者に提供し、開示し、漏えいし又は本事業の履行以外の目的に使用してはならない。この事業が終了した後も同様とする。
- 7 前項の規定は、実施市町村又は受託者が司法手続きにおいて個人情報を使用する場合又は法令に基づき開示する場合には適用しない。
- 8 本事業における参加者に対する利用規約及びプライバシーポリシーについては、別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年12月25日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

ポイント対象項目	ポイント配点
1. 健診等ポイント	40 pt／回
①健康診断等 （特定健康診査、人間ドック、職場健診、後期高齢者特定健康診査）	
②胃がん検診	
③胃がんリスク検査	
④大腸がん検診	
⑤肺がん検診	
⑥子宮頸がん検診	
⑦乳がん検診	
⑧禁煙（禁煙外来、自己禁煙1ヶ月チャレンジ）	
⑨歯科検診（定期歯科健診、歯周病検診、後期高齢者歯科口腔健診）	
⑩献血（400ml献血、200ml献血、成分献血）	
2. 毎日ポイント	
①歩数	1pt／1,000歩 1日8ptまで
②アプリ起動	1pt ／日
③健康セルフチェック項目入力	各1pt ／日
④健康状態入力	1pt ／日
3. ミッションポイント	20pt ／回
・健康に関するイベントに参加 ・実施市町村が開催・共催・後援のいずれかとして関わっていること	
4. アンケートポイント	
住民向けアンケート・クイズに回答	10pt ／回
5. その他のポイント	
スタンプラリー	5 pt/スポット